第4回宇都宮市上下水道事業懇話会 議事録

■ 日 時

平成27年3月17日(火) 午後4時~午後5時15分

■ 会場

宇都宮市上下水道局 5階大会議室

■ 出席者

- · 委 員:赤塚朋子委員,太田正委員,金枝右子委員,川島和子委員, 児玉博利委員,島田弘二委員,瀬在宏委員 室恵子委員,山本猛委員(50音順)
- 局側:上下水道事業管理者,経営担当次長,技術担当次長,経営企画課長,経営担当主幹,企業総務課長,サービスセンター所長,工事受付センター所長,水道管理課長,水道建設課長,下水道管理課長,下水道建設課長,生活排水課長,技術監理室長,事務局職員

■ 傍聴者数

2 名 (いずれも記者)

■ 会議経過

1 開 会

2 懇 話

(1) 平成25年度末における「宇都宮市上下水道基本計画改定計画」の進捗状況について

事務局より、資料に基づき説明。

A委員: 民間企業等では、よくこういった計画を作成するが、行政においてもこのような計画を作成し、しっかりとした進行管理を行っているということは、評価されるべきことではないかと感じている。

進捗状況についてであるが、年間水源水質事故の発生件数は、平成23年度の現状値が年間14件で、平成25年度の実績値では年間1件ということであるが、事故発生件数が減少した要因としては、基本計画に基づきしっかりとした進行管理を行った結果なのか。

- 事務局: 事故発生件数が大幅に減少した理由としては、水源における事故の発生源が判明し、当該企業に直接指導を行ったということが大きいと考えている。
- B委員: 例えば,実績が平成25,26年度と非常に低い数値で,平成29年度の目標とかけ離れているものが見受けられるが,現状値と目標値がかけ離れているものは,目標値をそのままにしておくのが現実的なのか。
- 座 長: 計画の進行管理において重要なことであると考えるが,この点について はどうか。
- 事務局: 施設の整備に関する指標等は、予算の執行状況に基づいて実績値のパーセンテージを算出しているものもある。それらは、実際に工事が始まると、数値がぐっと上がることになる。その他に、指標の中には、計画を策定した当時と状況が異なっており、現状の数値を出しづらいものも存在する。こういったものは、計画の中間年次にあたる来年度に、数値の見直し等を行っていきたいと考えている。
- C委員: 環境負荷低減の推進の取組の中で、小水力発電とあるが、現在何か所に 設置しているのか。
- 事務局: 現在,今市浄水場から配水する中間地点に1か所設置をしている。その他については,様々な候補地を調査・検討したが,小水力発電に適した場所はないという結果が出ており,現時点では新たな設置は難しい状況にある。
- 事務局: 太陽光発電については現在,局庁舎,松田新田浄水場,白沢浄水場の3 か所に設置している。市有施設の有効活用といった観点から,太陽光発電 の設置を平成25年度から行っており,平成26年度には「太陽光発電向 け市有財産貸付事業」が実施・公募された結果,下水道施設において,太 陽光発電の設置が見込めることになったため,進展ありという評価となっ ている。
- D委員: 施策が横並びになっているが,例えば,漏水対策と人材育成は同じ優先順位ではないと思う。今後の上下水道事業の最適化を図るうえで,優先順位についての問題意識はどのように持っているのか。
- 事務局: 色々な施策がある中で,毎年の実施計画や,予算編成において,優先順位をつけている。例えば,平成27年度予算案では,有収率向上の対策や, 雨水整備計画の推進などに力を入れることとした。
- 座 長: 今の話は、D委員の質問とも関連してくると思う。5か年計画の最終目標を設定している中で、実際の執行上においては、果たしてその最終目標が達成できるのか、また執行の中では、どのように優先順位をつけていくのかということが趣旨であると思う。

この計画は基本的には5年間の計画だが、中間年度の3年で見直しを行い、毎年の実施計画や予算で優先順位の設定、目標の見直しを行っていくという理解でよろしいか。

事務局: ご指摘のとおり、基本計画書の3ページに計画の進行管理について記載 しているところであり、その中では、社会経済状況の変化等を踏まえ、必 要に応じて見直しを行うとしている。また、施策の前提となる計画等を見 直した場合には、向こう3年間の実施計画の中で見直しを行い、施策の強 弱をつけているところである。

D委員: 施策の優先順位を決定するうえでは,これだけの大きな組織である以上, 必ずどこかで意思決定があると思う。その意思決定の過程が,明瞭である かどうかがお聞きしたかったことである。

E委員: 指標の中で、進展ありという記載があるが、素人目には何が進んだのかわかりづらい。指標が「一」となっているところもあるが、この「一」の意味を教えていただきたい。

また、計画の評価について、指標それぞれが主観的な評価に基づいているということだが、改定計画の66ページにあるように、その評価を連絡調整会議の中で共有し、優先順位を決定していくということでよろしいか。

事務局: 1点目のご質問については、一つ例を出すと、小規模貯水槽の適正管理では5か年計画を定め、市内約3、000件の小規模貯水槽の調査及び適正管理の啓発を行っていくというものだが、計画の初年度である平成25年度は、その事前調査などの準備を行っており、数字上では実績はないが進捗はしたということで、実績値は「一」と表記し、進展ありと評価した。このような表記については、今後よりわかりやすいものに改めていきたい。2点目のご質問については、改定計画に記載がある連絡調整会議での調整は、あくまで計画策定に係ることである。今回の評価に当たっては各課からの評価を集約したうえで、局の最高意思決定機関である経営会議で共有、最終的な評価をし、また、それを以って予算等へ反映をしていくものである。

座 長: 連絡調整会議と経営会議の構成メンバーを教えていただきたい。

事務局: 連絡調整会議と経営会議については,局における意思決定機関であり,毎月1回程度行っている。連絡調整会議は各課の課長補佐級で構成されており,経営会議は上下水道事業管理者,経営担当次長,技術担当次長,そして各課の課長級で構成されている。

B委員: 評価の記載の仕方についてだが、パーセンテージで目標を定めているものについては、単に数値だけを記載するものではなく、分母と分子が何なのか、またその式など、どういったことでこの数値が導き出されているのかを明瞭にしていただきたい。

事務局: 備考欄に式を記載するなど、わかりやすい表記にしていきたい。

(2) 平成27年度上下水道局の予算案について 事務局より、資料に基づき説明。

D委員: 平成27年度の水道料金及び下水道使用料収入は,これまでと比較しど ういった見込みになりそうなのか。

事務局: 平成27年度の水道料金収入については,前年度を上回る見込みである。 平成26年4月に消費税率が8%に引き上げられたが,4~6月において は一部特例が認められ,消費税率5%が適用される期間があった。

しかし、平成27年度においては、4月から8%での徴収となるため、消費税の増税分の収入増加が見込まれ、106億円ほどになると予測している。また、下水道については新規加入等での増加も見込まれることから、約79億円ほどになると予測している。

D委員: 一般会計からの繰入金はどの科目で受けるのか。

事務局: 下水道で言えば他会計負担金という科目で受ける。

D委員: それはどういった支出に充てるべきものなのか。

事務局: 一般会計からの繰入金については、大きく2つに分かれており、総務省の基準において一般会計から繰り出すものとして定めているものと、それ以外の2種類になる。基準内のものは、例えば雨水処理に関するものがある。雨水処理に関する経費は下水道使用料を充てるのではなく、国の基準により一般会計からの繰入金で賄うべきものとされている。

全国的に、下水道事業は使用料のみでは成り立たず、一般会計からの繰出金を収入として、運営しているところがほとんどである。本市は、資本的収支の不足額分を、出資金という形でいただいている。

D委員: 繰出金は、まず雨水処理に係る経費に充て、残りをその他の事業に充て るということか

事務局: 下水道の繰出金については、雨水処理経費に充てること以外にも、過去 に借りた企業債の利息分に充てているものもある。

座 長: 事務局の説明の中で、基準内とか基準外という話が出たが、基準内のものは、国から地方交付税による財政措置が講じられており、一般会計から支出はしているものの、財源は国で措置を行っているため、全くの持ち出しではない。基準外のものは、宇都宮市の持ち出し分で支出している。

事務局: このような、財政的な内容については、来年度、年間4回発行の広報紙 定期号に加え、2回の臨時号を発行する予定だが、その中でより詳しくわ かりやすくお客様へ説明できるようにしていきたいと考えている。

F委員: 報道等で汚泥消化ガスなどはよく見かけ,約17億円を費やし,一般家庭約2,000件分を発電するという事業であると思うが,収入としては,実際どの程度になると見込んでいるのか。

事務局: 年間の発電量を全て売電するとした場合には、約3億円の収入を見込んでいる。しかし、現在、東京電力と出力調整について協議中であり、実際どの程度発電できるかは、その協議結果次第である。また、毎年の維持管理経費や、発電施設は約20年の稼動を想定していることから、部品の交換等の修繕費も発生するため、一定の利潤は見込んでいるが、それがそのまま収入として入ってくるものではないことは、ご理解していただきたい。

3 その他

事務局より、宇都宮市合流式下水道緊急改善事業の事後評価について、評価に必要 となるデータを揃えるため、スケジュールの変更を行うことを説明。

⇒ 了承

- 4 管理者あいさつ
- 5 閉 会